

意見提出者	株式会社セールスフォース・ドットコム
1. 項目	海外サーバ上のデータ管理に対する法的なガイドライン整備について
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	法的なガイドラインがないために、海外にデータセンターを保有するクラウド事業者の参入が阻害される例がある。今年度の官公庁自治体の調達案件では、特に個人情報を中心にした情報が法的にどのような保護がなされるのかが“わからない”ということが理由となり、データの所在を国内に限定しているケースが見受けられる。
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	ガイドラインがないことが問題と思われる
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	海外データセンターを所有するクラウドサービスを利用する際の法的な保護に対するガイドラインの策定、および必要な法的な保護に向けた対策をお願いしたい。まず、現状の法律上の問題点の明確化、その対策方法のガイドラインが必要だと考える。 (例：日本の個人情報保護法がどの場合に適用されるのか、されない場合にどのような手段で保護できるのか？ それ以外の法律上の制約は何か？その対策は何か？)